

議会議案第 1-10 号

令和元年 9 月 5 日

葉山町議会議長 伊東 圭介 様

提出者

教育民生常任委員会

委員長 鈴木 道子

「幼児教育・保育の無償化制度」に関する意見書の提出について

地方自治法第 109 条第 6 項及び葉山町議会会議規則第 13 条第 3 項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由

国に対し、制度基準の見直しと対象の拡大を求めるため、提案するものであります。

「幼児教育・保育の無償化制度」に関する意見書

国が令和元年 10 月から実施する「幼児教育・保育の無償化制度」の基本理念は、「全ての子どもが健やかに成長するように支援するもの」で「子どもの保護者の経済的負担の軽減に適切に配慮されたもの」となっている。認可保育所、幼稚園、認定子ども園及び認可外保育施設が無償化の対象となるが、一方で国の認可基準を満たさない幼児教育施設等、いわゆる「幼稚園類似施設（幼児教育施設）」は対象外となっている。これは全ての子どもを支援するという基本理念に反しており、保護者の経済的負担に大きな格差が生じてしまう。

「幼稚園類似施設（幼児教育施設）」は、認可外であっても学校教育法による幼稚園教育の目的をもっており、さまざまな事情を抱えた子どもに対し、一人ひとりに目を行き届かせ、心に寄り添った保育・教育を行う施設である。このような施設に通う子どもが幼児教育・保育の無償化の対象とならないことは、保護者、施設運営者ともに不公平感と不満を抱かざるを得ない。

よって、国においては、制度基準の見直しと対象の拡大について実現されるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和元年 9 月 5 日

葉 山 町 議 会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣府特命担当大臣
総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣